

インドネシアで浮かび上がる「不都合な真実」

～政権2期目入りを前に、民主化の後退や「イスラム色」の台頭など問題が顕在化～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 西濱 徹 (Tel: 03-5221-4522)

(要旨)

- インドネシアでは、今年4月の大統領選及び総選挙を経て、今月ジョコ・ウィ政権が強固な政権基盤を背景に2期目を切る。こうした状況は海外からの評価向上に繋がり、昨年国際金融市場の動揺に見舞われた状況も一変している。ただし、総選挙を通じて宗教右派の台頭が明らかになるなか、政権2期目入りを前に議会では性急な法改正の動きが相次いだ結果、主要都市に反政府デモが広がりをみせるなど新たな問題が噴出した。
- デモ隊が最も警戒したのは、「最強の捜査機関」として汚職対策に当たった汚職撲滅委員会(KPK)が法改正に伴う弱体化である。それ以外にも、民主化の後退やイスラム色の強化といった問題に加え、議員の保身に繋がりが得る法案も上程された。多数の法改正案は最終的に先送りされたが、「多様性のなかの統一」を国是とする同国のイスラム色強化の動きは魅力を損なう可能性もあり、今後は事態が一層複雑化することも懸念される。
- 政権2期目の重点政策は選挙公約通りとなるが、ジョコ・ウィ大統領は投資促進に向けて労働法改正や外資解放拡大を目指す方針を示す。ただし、これらは過去に国内の反発で後退させられたことを勘案すれば過度な期待は禁物である。首都移転を巡っても環境問題に発展する可能性があり、森林火災に伴う煙害が周辺国の問題となるなか、今後は環境問題が同国ひいては地域経済の新たな課題になる可能性にも要注意である。

インドネシアでは、今年4月に実施された大統領選において現職のジョコ・ウィドド（以下「ジョコ・ウィ」）氏が再選を果たすとともに、同時に実施された議会下院（国民議会）総選挙においてもジョコ・ウィ政権を支える最大与党・闘争民主党（PDI-P）をはじめとする連立与党が6割を超える議席を確保し、盤石な政権基盤を構築することで政権2期目を迎えることとなった。こうしたことから、国際金融市場では安定的な政権運営に対する期待が高まり、5月には米格付機関のスタンダード・アンド・プアーズ（以下「S&P」）社が2年ぶりの格上げを実施するなど（詳細は6月3日付レポート「[S&Pがインドネシアに対して2年ぶりの格上げ決定](#)」をご参照下さい）、米中摩擦の激化を受けて多くのアジア新興国が景気減速に直面するなかで同国に対する見方は好転している。昨夏以降のいわゆる『トルコ・ショック』をきっかけとする国際金融市場の動揺では、経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）の脆弱な同国も資金流出圧力に直面し、通貨ルピアの対ドル相場は一時約20年ぶりの安値となる事態となり、中銀は景気減速局面にも拘らずルピア相場安定のために利上げ

図1 ルピア相場(対ドル)の推移



(出所) Refinitiv より第一生命経済研究所作成

実施に追い込まれた。しかし、足下の国際金融市場では米F R B（連邦準備制度理事会）の「予防的利下げ」や欧州中央銀行（E C B）による金融緩和再開などに伴い『カネ余り』が長期化するとの見方が強まる一方、世界的な低インフレ環境も相俟って長期金利も低下するなか、一部のマネーはより高い収益を求めて新興国などに回帰しており、ルピア相場は比較的底堅い動きをみせている。こうした環境変化を受けて、年明け以降の中銀は一転して利下げによる景気下支えに動いており、先月の定例会合でも3会合連続となる利下げを決定するなどその姿勢を強めている（詳細は9月19日付レポート「[インドネシア中銀、追加利下げと規制緩和で景気下支えを目指す](#)」をご参照下さい）。このように表面的にみれば、インドネシアを取り巻く環境は改善しているものの、上述の大統領選及び総選挙を巡っては、深刻な腐敗に見舞われている政治情勢及び拡大が続く経済格差に対する国民の不満の『受け皿』として宗教右派（イスラム教右派）が台頭する動きがみられたため、今後の政権運営に如何なる影響を与えるかが懸念されてきた。なお、正式な政権2期目のスタートは今月下旬になるものの、それを前に同国では不穏な動きが表面化しており、そのことをきっかけに一転して政権基盤が大きく揺らぐ可能性が高まっている。議会は任期満了直前になって相次いで重要法案の成立に向けて前のめりの姿勢をみせ、結果的に学生を中心に法改正に伴い民主化が後退するとの懸念が広がり、首都ジャカルタのみならず主要都市で抗議デモが発生する事態に発展している。

デモ隊が不信感を示したのは、政府から独立した機関であった汚職撲滅委員会（K P K）が議員立法による法改正に伴い捜査権、逮捕権、公訴権を事実上剥奪され、これまで現職閣僚や国会議員、裁判官、高級官僚などの不正を暴いてきた同機関が『弱体化』されることに起因する。なお、改正K P K法を巡って、デモ隊はジョコ・ウィ大統領に対して法案拒否権の行使を通じた『議会の暴走』への歯止めを求めたものの、最終的にはジョコ・ウィ大統領が提出した一部改定案を反映させる形で成立に至った。ただし、同改正法はわずか2週間足らずの審議で可決されたほか、今後は大統領直轄の監視委員会の傘下機関になることで、捜査は監視委員会の許可が必要になり、公訴も最高検察庁の判断を仰ぐとともに最長2年公訴出来なかった事案は立件が断念されるなど、『最強の捜査機関』と称されたK P Kの権威失墜は避けられそうにない。議員立法により提出された法案のうち、上記の改正K P K法以外にデモ隊による批判が向けられたものには刑法改正案及び刑事収容施設法案があり、前者については『正副大統領及び政府機関に対する侮辱行為に対する罰則強化』といった民主化に逆行する内容に加え、『不貞行為及び配偶者以外との同居禁止』、『人工妊娠中絶手術の禁止』、『女性の夜間外出規制』といった「イスラム色」の極めて強い内容、さらに『企業犯罪に対する罰則強化』といった議論の余地が大きいものが拙速に進められようとしたことが挙げられる。なお、現行刑法は元々同国がオランダ植民地であった1918年に制定されており、これまでも宗教右派の間では植民地時代の『負の遺産』と捉えられてきたほか、憲法裁判所において違憲審査が繰り返し展開された経緯もあるが、上述のように総選挙を通じて宗教右派が台頭するなかで『積弊清算』と言わんばかりの動きが活発化した可能性が高い。他方、刑事収容施設法案では、2012年に制定された恩赦制限規定（汚職やテロ、麻薬をはじめとする重大犯罪により収監されている受刑者を対象にした恩赦制限）が無効になるため、事実上の刑期軽減に繋がるのが懸念された。改正K P K法及び刑事収容施設法案はともに、常に汚職問題に塗れている議員が法改正を通じて『自己保身』を強化したと捉えられて仕方のない内容である上、法改正を通じた「イスラム色」強化の

動きは国是である「パンチャシラ（①唯一神への信仰、②公正で文化的な人道主義、③インドネシアの統一、④合議制と代議制における英知に導かれた民主主義、⑤全インドネシア国民に対する社会的公正、の5原則で「多様性のなかの統一」と要約される）」の目指す方向性と逆行する。同国に対する魅力のひとつは、同国は『世界最大のイスラム教国家』である一方、穏健なイスラム教徒が大多数を占めるとともにイスラム教を国教と定めることなく多様性を重視していることにあると考えられるが、足下の状況はここ数年筆者が懸念した状況に着実に近付いていることを意味している。なお、刑法改正案をはじめとする計4法案については最終的に採決が次期国会に見送りされたほか、ジョコ・ウィ大統領は改正KPK法の撤回検討の開始を明らかにするなど、事態収拾を図る考えを示しているが、足下では着実に民主化の後退に繋がる動きが顕在化しており、問題の『先送り』は状況を一段と複雑にしかねないと言える。

足下の景気は力強さを欠く展開が続くなど経済成長率の政府目標クリアが難しいなか（詳細は8月5日付レポート「[インドネシア、今年も成長率の政府目標クリアは困難な模様](#)」をご参照下さい）、ジョコ・ウィ大統領は政権2期目の重点政策として、①インフラ開発、②人材開発、③投資促進、④官僚主義の改革、⑤国家予算の効率的利用の5点を挙げるなど、大統領選での選挙公約実現にまい進する考えを示している。その上で、投資促進に関連しては労働法の改正や外資解放分野の拡大を図る姿勢をみせているが、過去にも同政権の下では同様の取り組みを前進させる動きがみられたものの、最終的には国内の反発を理由に事実上内容が後退されてきた経緯がある。若年層を中心とする人口の多さは、中長期的な人口増加期待に繋がるなど魅力は大きいものの、過度に期待を膨らませることは過去の動きをみればその反動を生みやすい。また、ジョコ・ウィ政権は8月に首都機能を現在のジャカルタからボルネオ（カリマンタン）島の東カリマンタン州のパンジャム・パサル・ウタラ地方北部とクタイ・カルタヌガラ地方の一部で構成される地域に移転する方針を発表したが、今後の具体的なロードマップについては不透明なところも多く、同国経済のマクロ面での効果も未知数である。今後は具体的な取り組みが進むなかで環境問題が噴出するリスクもあり、すでに焼畑農業をきっかけにした森林火災の発生に伴う煙害被害が同国のみならず周辺国の問題となるなか、環境問題が地域経済の新たなリスク要因となる可能性もある。インドネシア経済を巡っては高い期待がある一方、その背後には様々な『不都合な真実』が山積していることを忘れてはいけないうえよう。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。